

センターだより

2018 Jul.
vol.19



着任のごあいさつ

鳥取県警察本部長 佐野 裕子



この春、鳥取県警察本部長に着任いたしました佐野でございます。
とっとり被害者支援センター並びにその運営を支えておられる会員及び被害者支援ボランティアの皆様には、平素から犯罪被害に遭われた方やその御遺族等からの相談への対応、司法・行政及び医療機関への付添い支援等、被害者等に寄り添った支援活動を推進されており、その献身的な御尽力に心から敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。また、本年はセンター設立10周年の節目の年を迎えられますことを心よりお祝い申し上げます。

被害者支援を進めるに当たっては、被害者やその御遺族、御家族、そして被害者支援に直接携わっておられる方の御意見・御要望に耳を傾け、その声を県民の皆様に向けていくことで、被害者等の置かれている立場や被害者支援の必要性の理解を促し、社会全体で支えていくことが不可欠と考えております。

平成28年4月に閣議決定された「第三次犯罪被害者等基本計画」を受け、県警察では、より充実した施策を推進するため「鳥取県警察犯罪被害者支援基本計画」を策定し、この基本計画に基づいて、事件や事故の被害者となられた方々に対して、心身の負担軽減や経済的支援等、被害者等の立場に立ったきめ細やかな支援活動を推進しております。さらに、犯罪被害者週間等あらゆる機会を捉え、被害者支援連絡協議会、いのちのパネル展、チャリティーバザーの開催、街頭広報活動等、被害者支援についての県民の理解を深めるための活動を推進しているところです。

また、本年4月には犯罪被害給付制度が改正され、幼い遺児がいる場合の遺族給付金の増額や親族間犯罪の場合の一定の条件での給付金の支給等の見直しが行われたところです。

しかし、被害者の方々が支援を必要とする事柄は、捜査や公判での支援、損害賠償、医療や福祉等多岐にわたり、また、それぞれの被害者が置かれている状況も異なることから、それぞれの被害者の求めるところに沿った支援を行っていくことが重要です。そのためには、県警察はもとより、とっとり被害者支援センター、国・地方公共団体、関係機関・団体等との連携と県民の皆様との御理解、御協力の下、社会が一体となって支援の輪を広げていかなければなりません。

県警察といたしましても、県警察の運営重点であります「県民の期待にこたえる警察」の実現に向けて、これまでにも増して、被害者に寄り添いながらきめ細やかな支援を途切れることなく推進し、求められている役割を着実に果たしてまいります。

結びに、とっとり被害者支援センターの更なる御活躍により、被害者の方々を思いやり、支えていく気運が社会全体にわたって高揚していくことを心より祈念して、私の挨拶とさせていただきます。

就任のごあいさつ

鳥取県生活環境部くらしの安心局長 小林 綾子



とっとり被害者支援センター、そして関係者の皆様方におかれましては、日頃、犯罪被害者やその御遺族の方への支援、また県民への普及啓発活動に熱心に取り組まれており、深く敬意を表し感謝申し上げます。また、平成20年6月の法人設立以来、たゆみない被害者支援活動に取り組み、10年目を迎えられたことを心よりお祝い申し上げます。

昨年は、これまで東部・西部地区で開催されていた鳥取県被害者支援フォーラムを初めて中部地区で開催され、設立10年という節目の年に、とっとり被害者支援センターを核として被害者支援に対する理解が大きく県全体へと広がっていくのではないかと期待しています。

県では、平成20年6月に施行した「鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例」に基づき、昨年5月に第4期の鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画を策定し、最重点施策として「万引き防止対策の推進」、「特殊詐欺被害防止対策の推進」を位置づけるとともに、「犯罪被害者等の支援」を基本方針として整理し、防犯施策や被害者支援施策を総合的に展開して、県民への理解普及、安全安心なまちづくりの推進を図っているところです。

また、昨年1月には、性暴力被害者支援センターとっとり(愛称:クローバーとっとり)を関係機関・団体との協働により開設し、被害にあわれた方が安心して心身の回復を図っていただけるよう、直接相談をお受けし、ワンストップで医療的支援や法的支援など希望される支援につながるよう取り組んでいるところです。さらに、昨年7月の刑法改正の趣旨を踏まえ、協力医療機関の診療科として外科、泌尿器科、歯科口腔外科、耳鼻咽喉科を加えるなど支援体制の拡充を図っているところです。これらの支援の取組みについて、より多くの方に知っていただくために、昨年度はリーフレット、カード、チラシの配布や街頭広報、出前説明会、公開講座の開催など広報啓発活動に力を入れてきたところです。

今後も、被害者支援に関する長年のノウハウ、スキルを蓄積されているとっとり被害者支援センターをはじめ関係機関、団体の皆様と連携して被害者支援を着実に推進していきたいと考えておりますので、引き続き皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

終わりに、支援センターの今後ますますの御発展と誰もが犯罪におびえることなく安心して暮らすことができる地域社会が実現されますことを祈念しまして、就任の挨拶とさせていただきます。

就任のごあいさつ

とっとり被害者支援センター専務理事兼事務局長 前田 浩二



本年4月にとっとり被害者支援センターの事務局長に就任いたしました。

被害者支援については、警察官時代の平成8年当時、警察において「被害者対策要綱」が制定されたのを契機に、それまで個人レベルであったものが組織的、制度的な取組となり、意識も対応の在り方も大きく変わったことを経験しています。それまで、犯罪被害者等は、突然、事件や事故に巻き込まれ、個人の対応能力を超える身体的、精神的、経済的な難題を抱えながらも、十分な支援を受けられず、社会から見過ごされてきました。その後、徐々に法律や種々の制度が整備され、犯罪被害者等に関する機関等がネットワーク化されるなど、現在は社会制度の一つとして支援の一定の枠組みができております。

当センターは、平成20年に設立して以来、被害者等に被害の回復、軽減を促し、再び平穏な生活を取り戻せるよう、ボランティアの方と共に相談対応、警察や裁判所への付添いなどの活動のほか、被害者支援に関係する司法、医療、福祉等々のあらゆる分野の機関・関係者をコーディネートする活動を行っております。被害者支援の専門機関として、次のことに配意しながら、被害者等の心の声に謙虚に向き合い、支援の実を挙げていきたいと考えています。

まず、支援センター活動の一層の周知を図っていきたくと考えています。当センターへの相談件数は、ここ数年150件前後で推移しています。これに対し、鳥取県の事件・事故の発生は、近年、減少傾向にあるとは言え、平成29年中は刑法犯2,604件、交通事故965件という状況です。事件・事故の発生件数と相談件数の相関関係は定かではありませんが、被害者等の方々が声も挙げられず孤立しているのではないか、活動が十分に周知・理解されていないのではないか、もしこういったことが原因で支援が遅れる、あるいは受けられないといったことがないよう、被害者支援の一層の周知を図っていきます。

次に、職員、ボランティアのスキルアップを図っていきたくと考えています。特に、ボランティアについては、当センターの活動を支える重要な位置を占めています。毎年度、ボランティアの募集を行い、現在までに38人を登録し、本年度も11人の応募者に対し採用時養成講座を行っています。ボランティアの方々の熱意と行動力に感謝し敬服しつつ、被害者等の様々なニーズに的確に対応できるよう、研修内容の充実を図り、スキルアップを図っていきたくと思います。

今後とも県民の皆様への被害者支援に対する理解を一層深め、その協力を得ながら活動をしていきたくと考えていますので、よろしくをお願いいたします。

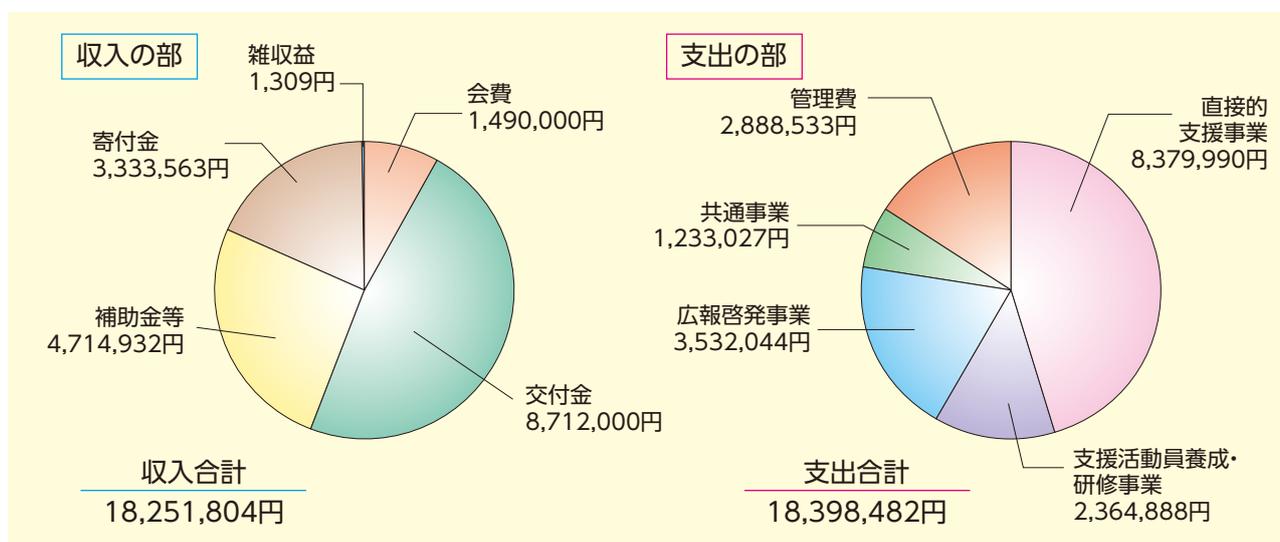
平成30年度 定時総会の開催について



平成30年6月13日、鳥取県庁第2庁舎第34会議室において、代理の方を含めて正会員17名（議決権行使書7通）が出席し、平成30年度定時総会を開催しました。

提出された議案「平成29年度収支決算報告（案）」、「役員選任（案）」、「定款・規程の一部改正（案）」は審議の結果全て承認されました。本年度は役員の任期満了に伴う改選があり、理事2名が新任で、15名は再任となりました。役員は下記のとおり決まりました。

平成29年度 収支決算



平成30年度 公益社団法人とっとり被害者支援センター役員名簿

役職名	氏名	所属	備考
理事長	佐野 泰弘	くらし佐野法律事務所	弁護士
副理事長	渡辺 憲	社会医療法人明和会医療福祉センター	理事長
理事	藤縄 匡伸	鳥取県商工会議所連合会	会長
理事	米原 正明	鳥取県経済同友会	代表幹事
理事	灘本 百美	鳥取県臨床心理士会	会長
理事	森原 昌人	(株)新日本海新聞社	執行役員・論説委員長
理事	戸田 暖久	(株)戸信	代表取締役社長
理事	光浪 房夫	(株)メモワールイナバ	代表取締役
理事	松本美恵子	日本司法支援センター(法テラス)	鳥取地方事務所長
理事	上谷 博之	(一社)生命保険協会鳥取県協会	事務局長
理事	佐々木満也	(公社)鳥取県人権文化センター	事務局長
理事	山西 裕祐	全国共済農業協同組合連合会鳥取県本部	副本部長
理事	俣住 和雄	(一社)日本自動車販売協会連合会鳥取県支部	専務理事
理事	徳田 さよ子	犯罪被害者自助グループ「なごみの会」	会員
専務理事	前田 浩二	(公社)とっとり被害者支援センター	事務局長
監事	藤山 倫史	藤山倫史税理士事務所	税理士
監事	泉谷 英明	元鳥取県会計管理者	

平成30年度 事業計画

直接的支援事業

- 電話・面接相談
- カウンセリング及び医療的支援、法律的支援
- 犯罪被害者等給付金の申請補助
- 付添い等役務の提供
- 緊急避難場所の提供
- 物品の供与又は貸与
- 自助グループに対する支援

支援活動員養成・研修事業

- 被害者支援ボランティアの募集、養成講座の実施
- 県外研修参加、継続研修会の実施

広報啓発事業

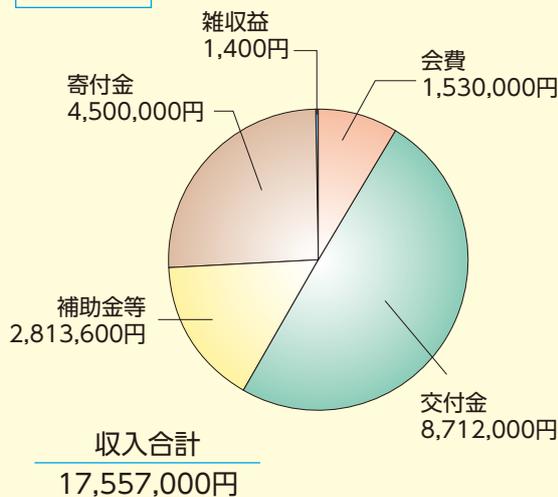
- 「被害者支援を考える公開講座」の開催(9月1日 倉吉市)
- 「鳥取県被害者支援フォーラム」の開催(11月27日 鳥取市)
- 「10周年記念誌」の発行
- 「命の大切さを学ぶ教室」の開催
- 広報用チラシ等を作成し犯罪被害者週間等に併せた街頭広報の実施
- 機関誌の発行、HPの利用
- その他関係機関・団体等での講演活動等

その他

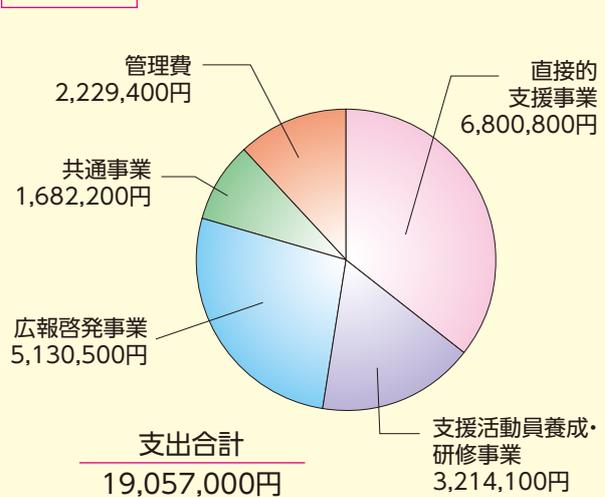
- 財政基盤強化の活動推進
賛助会員の募集、寄付金付き自動販売機、募金箱の設置、ホンデリング、幸せの黄色いレシートキャンペーン、つかいみちを選べる募金活動等

平成30年度 予算

収入の部



支出の部



お知らせ

是非ご参加ください。

被害者支援を考える公開講座

『性暴力被害に関する支援について学ぶ』

講師 遠藤 えりな 氏

(公社)全国被害者支援ネットワークNNVS認定コーディネーター

■開催日時

平成30年9月1日(土) 13:30～

■場所

倉吉体育文化会館 中研修室
倉吉市山根529-21 TEL.0858-26-4441

事前
申込有

～とっとり被害者支援センター設立10周年記念～ 鳥取県被害者支援フォーラム(仮称)

基調講演 講師 平井 紀夫 氏

(公社)全国被害者支援ネットワーク 理事長

■開催日時

平成30年11月27日(火) 13:30～

■場所

とりぎん文化会館 小ホール
鳥取市尚徳町101-5 TEL.0857-21-8700

入場
無料

警察庁主催「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」受賞者決定

毎年鳥取県警察本部と共同で開催しています「命の大切さを学ぶ教室」では、受講した中学生・高校生に命の大切さに関する自分の考えや意見・感想等を作文にいただいています。その中で優秀作品は警察庁が主催しております「命の大切さを学ぶ教室作文コンクール」に応募しています。

平成29年度開催の「第7回命の大切さを学ぶ教室作文コンクール」において、中学生の部で東伯郡湯梨浜町立北浜中学校3年の石橋菜々さん、高校生の部で私立米子北斗高等学校2年の



の船越美紀さんの作文が警察庁長官官房給与厚生課犯罪被害者支援室長賞に選ばれました。

受賞者には、平成30年2月13日に私立米子北斗高等学校で、2月19日に東伯郡湯梨浜町立北浜中学校で鳥取県警察本部大倉広報県民課長が表彰状の伝達を行いました。

石橋さん、船越さん、受賞おめでとうございます。



平成30年度も6月4日(月)の東伯郡湯梨浜町立北浜中学校を皮切りに、犯罪被害に遭われた方のご遺族などに講演していただく「命の大切さを学ぶ教室」を開催しています。

鳥取県共同募金会による「つかいみちを選べる募金」の取り組み結果



鳥取県共同募金会による「つかいみちを選べる募金」活動を平成30年1月から3月の間、取り組んできました。たくさんの方にご協力をいただき、485,000円の助成をしていただくことになりました。この助成金は犯罪被害者等支援事業に使わせていただきます。ご協力ありがとうございました。

支援活動員(被害者支援ボランティア)第11期生採用時養成講座の開始



平成30年2月から3月にかけて第11期生支援活動員(被害者支援ボランティア)の募集を行い、その結果11名の方が採用時養成講座を受講されることになりました。

5月19日から7月14日までの間、5回にわたって講座を行います。全て修了された方は審査を得て支援活動員として正式に登録されます。

5月19日には開講式と第1回目の講座を開始しました。参加された皆様は初めて聞く内容に意欲を持って学んでおられました。

支援活動員の声

金田 雅子さん

私は平成20年にとっとり被害者支援センターが発足した時、第一期生の支援活動員採用時養成講座を受講し、以来支援活動員としてボランティアを続けています。支援活動員に応募したきっかけは、当時山口県光市の犯罪被害者遺族本村氏の講演会に参加したことでした。その時、同じような被害に遭われた遺族の苦しみ等の手記を読んだり、犯罪被害者自助グループ「なごみの会」のメンバーの方に出会い、私も何か力になりたいという強い思いに動かされ、支援活動員への一歩を踏み出しました。今年で10年になりますが、センターで開催されるパネル展や講演会等のお手伝いや電話相談等の支援活動を通じて多くのことを学ばせていただき感謝しています。これからも継続研修を受けながら研鑽を積んでいき、微力ですが私のできる範囲で支援活動を務めさせていただきたいと思っています。

とっとり被害者支援センターの活動を 支援してくださる皆様に心より感謝申し上げます

当センターの運営は、賛助会費やご寄付等、多くの皆様からの温かい志によって支えられています。皆様のご厚情に深く感謝申し上げます。

平成29年度 正会員、賛助会員、寄付のご支援をいただいた皆様(敬称略・順不同)

○平成29年4月から平成30年3月末までを掲載

正 会 員

法人・団体

(公社)鳥取県人権文化センター
鳥取県経済同友会
鳥取県遊技業防犯協力会
(一社)みもぎの会

(株)メモワールイナバ
(一社)鳥取県薬剤師会
全国共済農業協同組合連合会鳥取県本部
鳥取県臨床心理士会
(一財)鳥取県交通安全協会

(株)戸信
(一社)日本自動車販売協会連合会鳥取県支部
鳥取県商工会議所連合会
社会医療法人明和会医療福祉センター
(一社)鳥取県トラック協会

(株)新日本海新聞社
(公社)鳥取県医師会
(一社)生命保険協会鳥取県協会
日本司法支援センター鳥取地方事務所

個人

泉谷 英明

佐野 泰弘
川口 勝

徳田 豊
瀧田 親友朗

藤山 倫史

賛 助 会 員

法人・団体

米子遊技業防犯組合
大海通産(株)
吉村産業(株)
堀田石油(株)
(株)デマンド
(株)トヨタレンタリース鳥取
(一社)鳥取県指定自動車学校協会
鳥取県中央自動車学校
(株)曾我設備サービス
東亜建物管理(株)
(一社)鳥取県警備業協会
(株)鳥取県倉吉自動車学校
大海(株)
(株)鳥取県情報センター
鳥取県更生保護女性連盟
日成工業(有)

(株)みたこ土建
(有)増谷慶一郎薬局
(学)鳥取県東部自動車学校
山進運輸(株)
鳥取信用金庫
鳥取県交通安全協会米子地区協会
(株)たいよう共済鳥取支店
大幸(株)
境港土建
(有)ウエダ印刷
境港商工会議所
やまこう建設(株)
(学)山陰中央自動車学校
ゆうわ総合法律事務所
日新火災海上保険(株)
(有)メディアステーション
アオキ建設
浅尾 治郎様他 150名

弁護士法人やわらぎ鳥取事務所
富士割烹
(公財)日本防災通信協会鳥取県支部
ホンダ山陰中央(株)
米子地区安全運動管理協議会
境港市観光協会
横山司法書士事務所
(有)大村自動車商会
(株)ホテルマネージメント米子
(学)鳥取県自動車学校
(学)米子自動車学校
鳥取県中小企業団体中央会
(株)日本海自動車学校
米子空港ビル(株)
(株)サービス呉服店
宗教法人 瑞仙寺
(有)鳥取空港ビルサービス

鳥取県警友会連合会
第一生命保険鳥取支社
(株)大協組
菜の花綜合法律事務所
(株)さかいみもと貿易センター
環日本海経済活動促進協議会
企業警備保障(株)
西日本旅客鉄道(株)
岡田電工(株)
(一社)鳥取県建設業協会八頭支部
(株)ワタナベ
美保テクノス(株)
(株)愛進堂
(医)(福)真誠会
(有)こめや産業
(有)ル・ポルト
鳥取ペプシコーラ販売(株)

個人

寄 付

法人・団体

黒坂警察署
琴浦大山警察署
運転免許試験場
(一財)鳥取県警察職員互助会
鳥取県警察本部警務課・教養課一同

川上クリーニング
倉吉警察署
浜村警察署
鳥取県警察本部 交通規制課
鳥取県警察 所属長
鳥取県警察本部警備第一課

境港警察署
智頭警察署
米子警察署
鳥取県警察本部 総務課
科学捜査研究所

郡家警察署
鳥取警察署
鳥取県警察学校
鳥取県警察本部 生活安全企画課
鳥取県庁 農業戦略課

個人

■鳥取県共同募金会の「つかいみちを選べる募金」を通じて

個人

31名

法人・団体

鳥取県庁 集中業務課
鳥取県庁 福祉保健課
鳥取県庁 福利厚生課・地方職員共済組合鳥取県支部

(株)米子青果
鳥取県土整備部道路企画課・道路建設課
鳥取県庁地域振興部交通政策課
鳥取県倉吉児童相談所

米子市役所 防災安全課
(一社)鳥取県自動車整備振興会
鳥取県西部県税事務所
日野振興センター 日野県土整備局

(有)増谷慶一郎薬局
鳥取県庁 財政課
鳥取県西部総合事務所 生活環境局環境・循環推進課
鳥取県商工労働部 産業振興課



鳥取県商工労働部企業支援課
 空調サービス(有)
 鳥取県中部総合事務所道路都市課
 東部農林事務所八頭事務所農林業振興課
 (株)メモワールイナバ
 鳥取県総務部関西本部
 倉吉地区安全運転運行管理者協議会
 (株)ワタナベ
 鳥取県境港水産事務所
 鳥取県教育委員会事務局高等学校課
 寿製菓株式会社
 文化政策課

鳥取県庁広報課
 鳥取県総務部行政監察・法人指導課
 鳥取県総務部総務課
 鳥取県東京本部
 鳥取県立産業人材育成センター米子校
 鳥取県福祉保健部健康医療局医療指導課
 鳥取県緑豊かな自然課
 西部総合事務所米子県土整備局建設総務課
 西部総合事務所農林局普及所
 鳥取県観光戦略課
 鳥取県立むきばんだ史跡公園
 境港警察署

鳥取県庁危機対策・情報課
 鳥取県会計局工事検査課
 鳥取県元気づくり総本部とっとり元気戦略課
 日野振興センター日野振興局地域振興課
 鳥取県農林水産部森林・林業振興局
 鳥取県消防防災航空センター
 (有)公益社小山
 鳥取県くらしの安心推進課
 鳥取県県土整備部技術企画課
 黒坂警察署
 鳥取県畜産試験場
 鳥取県とっとり農業戦略課

鳥取県生活環境くらしの安心局住まいまちづくり課
 中部総合事務所県土整備局建設総務課
 鳥取県財源確保推進課
 鳥取県農林水産部農業振興戦略監生産振興課
 鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課
 鳥取県西部総合事務所農林局
 鳥取県議会事務局
 (株)新井商会
 鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局女性活躍推進課
 鳥取県農林水産部農林水産総務課
 西部農業改良普及所大山普及支所

■募金箱 113ヶ所

とっとり被害者支援センター
 鳥取警察署幹部派出所
 倉吉警察署
 黒坂警察署
 自動車運転免許試験場
 鳥取市役所人権推進課本庁舎窓口
 鳥取市江山人権福祉センター
 鳥取市河原人権福祉センター
 鳥取県庁売店
 日本海自動車学校
 鳥取県中央自動車学校
 南部町天萬庁舎町民課窓口
 鳥取環境大学
 居酒屋庄屋
 サテライト鳥取
 (株)米子マツダ本社営業所受付窓口
 (一社)鳥取県自動車整備振興会中部支部
 (株)マルイ倉吉中央店
 (株)マルイホープタウンマルイ店
 (株)エスマート湖山店
 (株)エスマート緑町店
 (株)エスマート浜村店
 湯梨浜町役場
 境港商工会議所受付窓口
 ビーウイング(株)
 (株)細田商店
 居酒屋「かば」米子空港店

とっとり被害者支援センター西部相談所
 郡家警察署
 琴浦大山警察署
 黒坂警察署幹部派出所
 西部運転免許センター
 鳥取市役所駅南庁舎窓口
 鳥取市南人権福祉センター
 鳥取市用瀬人権福祉センター
 不二家鳥取桜ヶ丘店
 イナバ自動車学校
 鳥取県自動車学校
 東光寺
 米子自動車学校
 B A O O 鳥取岩美
 ミニポートピア鳥取
 (株)米子マツダ境港営業所
 (株)マルイ薬師町店
 (株)マルイ上井店
 (株)マルイ米子しんまち店
 (株)エスマート湯所店
 (株)エスマート桜谷店
 (株)エスマート徳尾店
 境港市観光協会
 夢みなとタワー
 やきとり哲
 三井住友海上保険米子支社
 D I P (2 ヶ 所)

警察本部(広報県民課)
 智頭警察署
 米子警察署
 高速道路交通警察隊
 警察学校
 鳥取市中央人権福祉センター
 鳥取市西人権福祉センター
 鳥取市佐治人権福祉センター
 鳥取市立病院売店
 鳥取県人権文化センター
 あまから亭
 米子市役所総合案内窓口
 日吉津村役場住民課窓口
 山陰中央自動車学校
 日帰り温泉「オーシャン」
 (一社)鳥取県自動車整備振興会東部支部
 (株)マルイ湖山店
 (株)マルイ両三柳店
 (株)マルイアプト店
 (株)エスマート川端店
 (株)エスマート吉成店
 (株)エスマートめいりん店
 環日本海経済活動促進協議会事務所
 くるみ調剤薬局
 Y S P ボール
 米子信用金庫(7ヶ所)

鳥取警察署
 浜村警察署
 境港警察署
 東部運転免許センター
 鳥取県庁総合窓口
 鳥取市高草人権福祉センター
 鳥取市国府人権福祉センター
 鳥取市気高人権福祉センター
 東部自動車学校
 倉吉自動車学校
 境港市役所市民課窓口
 真誠会
 養和病院受付窓口
 伯耆町役場住民課窓口
 大山町役場
 (一社)鳥取県自動車整備振興会西部支部
 (株)マルイ宮長店
 (株)マルイ車尾店
 (株)エスマート本部
 (株)エスマート末広店
 (株)エスマートつのい店
 三朝町役場
 境港市観光案内所
 (一社)日本自動車販売協会連合会鳥取県支部
 岡本歯科
 (株)米子青果

■寄付金付き自動販売機設置業者

戸信(株)
 ネオス(株)

コココーラウエスト(株)
 ナショナルベンディング(株)鳥取営業所

ガイドーウエストベンディング(株)鳥取営業所

ご協力 ありがとうございました。

犯罪の被害に遭われた方へ

話せなかった想い、
電話で相談してみませんか。

犯罪の被害に遭われた方、ご家族、ご遺族からのご相談
をお受けします。ゆっくりお話を聞かせてください。
秘密は厳守されます。どうぞ、お電話ください。

2018年4月1日(日)開設

犯罪被害者等電話相談

全国共通ナビダイヤル(0120-783-554)

0570-783-554

受付時間/7:30~22:00(12/29~1/3までを除く)

全国の被害者支援センター(相談窓口)と連携して支援を行います。被害者支援センターの
電話番号一覧は、全国共通ナビダイヤルの被害者支援センターにてお知らせします。



全国被害者支援ネットワークによる 「犯罪被害者等電話サポートセンター」の開設

全国被害者支援ネットワークが、平成30年4月1日から全国の被害者支援センターの開設時間外をカバーするために、全国共通ナビダイヤルによる犯罪被害者等電話相談を開設しました。受理した相談は必要に応じて全国各地の被害者支援センター相談窓口と連携して支援が行われます。

受付時間 / 7:30~22:00(12/29~1/3までを除く)

全国共通ナビダイヤル **0570-783-554**
(通話料がかかります)

「ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～」

全国犯罪被害者支援ネットワークのプロジェクトの一つで、皆様から不要になった本を寄贈していただくとその売却代金が犯罪被害者支援活動費に役立てられるというものです。

不要になった本(取扱いのできないものがあります)を段ボールや紙袋に詰めていただき、所定の申込書に記載し「株式会社バリューブックス」に電話申込みいただければ宅配業者が着払いで指定場所へ引き取りにきます。本は「株式会社バリューブックス」が買い取り、その売却代金は全国被害者支援ネットワークを通じて後日当センターに寄付されるという仕組みになっています。

詳細はこちらへ → <http://www.hondering.jp/>

詳細はとっとり被害者支援センターホームページをご覧ください。

<http://www.t-higaisha.jp/>

不要本が犯罪被害者支援の一助となる活動です。是非ご協力ください。

お申込み方法

- 不要になった書籍をダンボールや紙袋に詰めます。
申込書をご記入の上、本と一緒に入れます。
※ダンボールが複数になる場合でも、申込用紙は1枚で大丈夫です。
※古本は5冊から、着払いで受け付けます。
※18歳未満の方は、保護者の方にお申し込みください。
※申込書は、とっとり被害者支援センターHPからダウンロードできます。
- 株式会社バリューブックス 0120-826-295 に電話。
「ホンデリングに申し込みたいのですが…」と、お伝えください。
電話受付時間 宅配業者がご指定の時間に引取りにうかがいます。
月～土 10:00-19:00 ※ヤマト運輸の集荷を手にします。
日 10:00-17:00 ※古本は5冊から、着払いで受け付けます。
- 株式会社バリューブックスにて、市場価格を考慮して査定され、
買い取り相当額が、株式会社バリューブックスから認定特定
非営利活動法人 全国被害者支援ネットワークに寄付されます。

イオン
鳥取北店

「幸せの黄色いレシート」キャンペーンの参加

毎月11日にお店に各ボランティア団体の名前と活動内容が書かれた投函箱が設置され、応援したい団体の箱に黄色いレシートを入れると「レシートの金額の1%」をその団体に寄付できるというキャンペーンです。当センターも投函箱を設置していただいております。是非ご協力をお願いします。



犯罪被害等についてのご相談は、

相談専用電話

おはなし

TEL 0120-43-0874

(平日10時～16時)にお電話ください。

西部相談所

西部相談所は週4日(月・火・木・金 10時～16時)開設しています。面接相談は予約制をとっていますので、お電話ください。

場所

米子市東福原1-1-45
鳥取県西部福祉保健局敷地内

TEL

0120-38-5088

賛助会員、寄付にご協力ください

一人でも多くの皆様の温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

賛助会員 年会費の振込により登録させていただきます。

●個人 1口 2,000円 ●法人・団体 1口 10,000円

※複数口での加入も可

寄付 金額は問いません。

お問い合わせ先 事務局までご連絡ください。

振込手数料のかからない指定振込用紙をお送りします。

とっとり被害者支援センターは税額控除対象法人として認定されており、寄付金は支払った年額の所得控除として「寄付金控除」の適用を受けるか、又は「税額控除」の適用を受けるか、いずれか有利な方を選択することができます。いずれの控除も確定申告の手続きが必要です。

※賛助会費、寄付金等を当センターに納入された方で、確定申告等で領収書が必要な方は事務局(TEL0857-20-0330)にお申し出ください。

事務局の ひとりごと

当センターも今年で設立10年を迎えます。全国で46番目の設立で、被害者支援としては後進県ですが、今年11月27日には10周年記念フォーラムを開催する運びとなりました。

10年前といえば、犯罪史上まれにみる7人が死亡、10人が重軽傷を負う「秋葉原通り魔事件」

が発生しています。被害者やその御遺族の方々は、事件が解決して刑事処分が決定してもこれで終わるものではありません。

近年、犯罪の発生件数は減少しておりますが、毎年、凶悪な事件が発生しており、誰が何時、被害者になるか分からない時代です。職員一同は次の20周年に向けて、関係機関・団体、また賛助会員やボランティアの方々とも協同しながら、被害者

等の方々の求められる活動に努力していく所存ですので、今後とも応援をよろしく申し上げます。